

第 62 回「ふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】 1-1 自治会役員等報酬の源泉徴収について

単位自治会交付金を受けているが、自治会役員等報酬の源泉徴収を村でやってもらえないか。

⇒【村長コメント】

単位自治会交付金は自治会に交付しているもので、個人に報酬として交付しているものではないので、村で源泉徴収をすることはできない。

1-2 民生委員の人選及び民生委員サポーターについて

民生委員の人選を自治会で行っているが、区内を分割して人選を行っていることもあり、人選が非常に難しい状況である。実際に、4名中1名が欠員となっている。(百塚区自治会)

民生委員業務に関し、民生委員は誰かしら出すが、業務に関しては、区内の人で分散・分割してやることはできないか。また、負担の大きい民生委員をサポート出来る仕組みはできないのか。

⇒【村長コメント】

民生委員サポーター(福祉サポーター)制度が良いという話も聞いている。民生委員にどのようなサポートが可能か担当課に調べさせる。

⇒【福祉総務課コメント】

ご要望ありがとうございます。民生委員候補者の推薦に関しては、大変ご苦勞をおかけしております。

ご質問の民生委員をサポートする「福祉サポーター」についてですが、実際にサポーターを設置している自治体におけるサポーターの役割としては、高齢者の見守りやサロンへの協力、要支援者の情報提供などが多いようです。本村にも、類似する制度として、地区社協に「ふれあい協力員制度」があり、高齢者の見守りや食事会などを積極的に行っていただいております。本村は、比較的ボランティアによる活動が活発な地域であり、民生委員と連携しながら、地域の実情把握や行政・社協へのつなぎなど、大きな役割を担っていただいております。

一方で、民生委員は、厚生労働大臣により委嘱された非常勤の地方公務員という身分を有しており、要支援者の私生活に立ち入り、生活上、精神上、肉体上の秘密に触れる機会が多いことから、厳格な守秘義務が課せられています。そのため、個人情報をもく扱う「相談業務」や、家族状況・健康状態などを聞き取る「高齢者状況調査」などは、要支援者と民生委員との信頼関係もあることから、民生委員以外の方で分散して行うことは現状難しいと考えます。

とはいえ、民生委員をはじめとした地域の担い手不足については、行政としても大きな課題として捉えており、何らかの対策は必要かと考えております。民生委員の負担軽減やサポート体制についても、今後十分に検討してまいります。

1-3 募金等について

自治会では、自治会費の中から色々な募金をしているが、「自治会に加入していない区内の人にはどのように募金してもらっているのか。」という話をされることがある。

⇒【村長コメント】

募金に関しては、コミセン等にチラシを設置している。アパートの自治会加入率が低い状況にあるので、アパートの大家さんに共益費の他に地域費のようなものを設定してもらえれば、地域費の中から募金に回すことも可能と考えられる。ただし、大家さん次第なので、難しいかもしれない。

1-4 自治会加入率に関わるごみ集積所について

自治会加入率が下がっているが、ごみ集積所が利用できることは、自治会加入の大きな要因になる。分譲住宅5世帯でごみ集積所を設置できるようだが、以前のように条件を10世帯に戻した方がいいのではないかな。

⇒【村長コメント】

現在、自治会加入5世帯、自治会未加入10世帯で設置されたごみ集積所の集積を行っており、加入者と未加入者で差を設けている。

1-5 高齢者に対する村政情報の周知について

村からの情報について、高齢者に伝わっているのか不安に思う。PC・スマートフォンを使えない人は、村のホームページが見られず、広報紙と防災ラジオからしか情報を得られない状況である。広報紙の字も小さく高齢者には読みづらいのではと思うので、重要部分を大きな文字にする等の工夫をして欲しい。

⇒【村長コメント】

PC・スマートフォンを使えない人には、防災ラジオと広報誌が村政情報を伝えるメインの手段となっている。高齢者にとってテレビは、なじみが深いと思うので、ケーブルテレビのJ-WAYを活用できないかと考えている。村内の加入率等を見て、加入の助成もありかと考えている。

【2】 自宅前の道が抜け道になっている件について

自宅前の道が抜け道になっていて危ない。朝・夜の通勤通学時間は非常に危ない。それ以外の時間帯でも抜け道として使われている。道の出入り口になっている両交差点で一時停止しない車があり、非常に危険。以前、区画整理課にも危ない道であると伝えている。対応をお願いしたい。

⇒【村長コメント】

他の方からもその道が危険だという話は聞いている。付近にヨークベニマルが出来たことで、周辺道路がさらに混雑し、抜け道として使う車が増える可能性がある。非常に危険だと認識しているので、対策を考えたいと思う。

⇒【都市整備課コメント】

この道路が抜け道となっていて、危険であるとの話は以前から受けており、以下のとおり安全対策を講じております。

- ・車道と路側帯を明確にするグリーンベルトの設置
- ・「速度落とせ」の路面標示
- ・「ゾーン30」の路面標示
- ・交差点箇所のカーブミラーの設置

道路施設としての整備はほぼ完了しておりますが、地元のご提案もいただきながら、引き続き対策について検討してまいります。

【3】 3-1 特認校について

特認校についてアンケートをとってほしいと以前お願いしたが、結局担当課から連絡が来なかった。今後のためにも情報発信をした方がいいと思う。

⇒【村長コメント】

いいところはアピールしていかないと分かってもらえない。情報発信は必要だと思っている。

3-2 体育館のジムについて

- ・体育館職員は5時45分で帰ってしまう。夜間にトラブルがあったらどうするのか。先日マネージャーが悪い利用者がいて受付の方に言ったが、管理業者だったらしく“職員ではないので業務外”

というような態度だった。何かあったときに責任のある人がいないといけないと思う。職員による2交代制はできないのか。

- ・上記のことがあった翌日、役場の国体・スポーツ推進課に行った。以前相談した内容（ジムのマシンの件）については1度電話があってそれっきりで一向に良くなっていない。そのような現状にも関わらず、担当職員からは一言もなかった。何か対応をしているのであれば都度連絡をしてほしい。
- ・日中「絆」で指導してくれている方を、体育館ジムのトレーナーとして配置できないか。

⇒【村長コメント】

- ・2交代制は単純にシフトを変えるだけではできない。人員を増やす必要がある。夜間の管理だけでなく指導も行くとした場合によってはアルバイトを雇っての対応も考えられる。利用者からしたら、職員か管理業者かは分からない。財団の人にも話をするほか、予算のこともあるため今後の方針を含めて担当課に伝える。
- ・ジムのマシンはリースにした方が良いと思っているが変えるタイミングはまだ決められていない。担当課に伝える。
- ・きちんとした方を見つけられるのが一番。慎重に進めていかないといけない。

⇒【国体・スポーツ推進課コメント】

体育館の管理については、村が公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団（以下「財団」）に委託し、そのうち夜間管理を財団がシルバー人材センターと委託契約を結んで行っています。当該契約内容に「巡回による館内利用状況の確認」や「窓口来場者の応対」が含まれているため、本件の対応については、財団と協議し、必要に応じて対応します。なお、緊急対応については、財団内に緊急連絡体制を整えており、夜間のトラブル発生時には、シルバー人材センター派遣の管理者から総合体育館近傍に居住する職員に連絡が入ることとなっています。

トレーニング室のマシンについては、リースの検討を進めておりますが、トレーナー等の設置を含めて予算の兼ね合いもあることから切り替えのタイミングが難しい状況です。結果が出ましたら、利用者に周知したいと考えております。

絆の筋力トレーニング室の指導員については、社会福祉法人東海村社会福祉協議会（以下「社協」）が民間事業者に委託しているものです。絆の筋力トレーニング室は「トレーニングマシンの使用方法」や「血圧測定等のヘルスチェック」の指導が直接受けられることが特徴ですが、今後の効率的な管理運営には、総合体育館トレーニング室と絆の筋力トレーニング室の機能・マシンの集約も選択肢の1つと考えられますので、検討してまいります。

3-3 学童について

学童に「女子軍団」というものがあり、軍団に入っている子と入っていない子は話したり遊んだりすることができないと聞いた。学童の先生に電話したところ、先生も実態は把握しており、注意をしてくれた。しかし現状は変わっていないため、先日子育て支援課にも連絡した。早く対応してほしい。

⇒【村長コメント】

いじめにもなりかねないので注意しないとけない。その後どうなっているのか、経過も含めてお伝えする。

⇒【子育て支援課コメント】

お子さんを預けている学童クラブについて、御心労をおかけして大変申し訳ありませんでした。照沼学童クラブの女子グループ「女子軍団」について、指定管理者であるテルウェル東日本㈱に事実を確認いたしました。

指導員たちは、4月当初より高学年の女子の指示命令系統が強いことを把握しており、その都度、子供たちに指導を行ってきたとのことでした。

その後の学童クラブでの対応といたしましては、グループに所属する児童やその保護者との面談に加え、高学年児童と話し合う場を設ける等の対応を重ねたところ、少しずつではありますが、学童全体の雰囲気も良くなっている様子が見受けられるとの報告がありました。遠足や夏祭り等の学童のイベントでは、高学年女子が中心となり、全児童が楽しむことができるようまとめてく

れたようです。

また、子育て支援課職員が、照沼学童クラブを訪問したところ、小学校体育館で学年・男女関係なくドッジボールを楽しんでいる姿が見られ、良い雰囲気の中で生活ができているように感じたとのことです。

今回は、子ども同士における人間関係が原因であるため、時間をかけながら指導してまいります。子どもたちも素直に反省しており、改善の兆しを感じておりますので、いじめの温床になるようなことのないよう、今後も留意して子どもたちの様子を見ながら指導を継続してまいります。